

## 土砂災害危険箇所【急傾斜地崩壊危険箇所－自然斜面A】

多摩市

※東京都並びに都市再生機構の施行したのものについては宅地造成等規制法第11条による協議番号、その他のものは同法8条による許可番号

	箇所番号	住所	高さ(m)	傾斜度(°)	延長(m)	宅地造成等規制法による許可番号(※)	備考
自然斜面A	1	224A1-001 多摩市和田	8	40	100	傾斜地南側宅地部分:55多東開規第100号ほか 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地南側宅地部分:多摩市和田土地区画整理事業区域(多摩市施行) 傾斜地部分:同事業区域外
	2	224A1-002 多摩市桜ヶ丘	20	40	130	傾斜地北側宅地部分:56多東開規第107号 傾斜地南側宅地部分:許可等なし 傾斜地部分:許可等なし	(傾斜地北側宅地部分:開発許可56多東開規第85号)
	3	224A1-003 多摩市愛宕	12	30	95	傾斜地南側宅地部分:48多東開規協第2号ほか 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地南側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行) 傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(東京都施行)
	4	224A1-004 多摩市貝取	10	35	150	傾斜地東側宅地部分:47多東開規協第1号 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地東側宅地部分:新住事業区域(現UR施行) 傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(現UR施行)
	5	224A1-005 多摩市貝取	10	40	150	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	
	6	224A1-006 多摩市中沢	8	30	250	傾斜地南側宅地部分:60多東開規第95号、61多東開規第3号 傾斜地部分:許可等なし	(傾斜地南側宅地部分:開発許可60多東開規第94号、59多東開規第94号)
	7	224A1-007 多摩市落合	6	40	125	傾斜地南側宅地部分:55多東開規協第1号ほか 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地南側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行) 傾斜地部分:新住事業区域公園のため許可等なし(現UR施行)
	8	224A1-008 多摩市永山	7	35	75	傾斜地部分、宅地部分:44多東開規協第604号	新住事業区域内(現UR施行)
	9	224A1-009 多摩市和田1716-2	20	40	160	傾斜地南側宅地部分:55多東開規第100号ほか 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地南側宅地部分:多摩市和田土地区画整理事業区域(多摩市施行) 傾斜地部分:同事業区域外
	10	224A1-010 多摩市桜ヶ丘4-47-2	30	35	50	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	
	11	224A1-011 多摩市連光寺2-3-6	18	30	230	傾斜地部分及び宅地部分の各一部:14多東開規第38号	危険箇所調査後に一部を許可(開発許可2多東開規第27号、14多東開規第206号)
	12	224A1-012 多摩市連光寺1-27先	20	40	40	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	(急傾斜地崩壊危険区域)
	13	224A1-013 多摩市連光寺2-31-10	8	45	130	傾斜地西側宅地部分:13多東開規第34号 傾斜地東側宅地部分:許可等なし 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地西側宅地部分:多摩市連光寺本村土地区画整理事業区域(組合施行) 傾斜地部分:多摩市連光寺本村土地区画整理事業区域緑地のため許可等なし(組合施行)
	14	224A1-014 多摩市和田1178	10	35	230	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	
	15	224A1-015 多摩市桜ヶ丘4-26	8	50	100	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	
	16	224A1-016 多摩市愛宕2-67	8	50	100	傾斜地南側宅地部分:50多東開規協第2号ほか 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地南側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行) 傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(東京都施行)
	17	224A1-017 多摩市豊ヶ丘2-26	13	40	324	傾斜地東側宅地部分:52多東開規協第2号ほか 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地東側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行) 傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(現UR施行)
	18	224A1-018 多摩市諏訪1-41	6	30	111	傾斜地部分、宅地部分:13多東開規第28号	危険箇所調査後に全部を許可(開発許可13多東開規第163号)
	19	224A1-019 多摩市聖ヶ丘2-10	15	35	858	傾斜地北・南・東側宅地部分:53多東開規協第4号 傾斜地西側宅地部分:53多東開規協第5号 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地北・南・東側宅地部分:新住事業区域内(現UR施行) 傾斜地西側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行) 傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(現UR施行)
	20	224A1-020 多摩市愛宕	10	30	145	傾斜地部分、宅地部分:46首改市収第138号	新住事業区域内(東京都施行)
	21	224A2-001 多摩市貝取	15	40	80	傾斜地東側宅地部分:47多東開規協第1号 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地東側宅地部分:新住事業区域(現UR施行) 傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(現UR施行)

資料:東京都建設局。宅地造成等規制法による許可番号は、東京都都市整備局多摩建築指導事務所。